

平成28年11月28日

輸送機関の安全対策実施状況をチェック！

～年末年始の輸送等に関する安全総点検を実施します～

九州運輸局では、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始の輸送の安全に万全を期するため、昭和42年以来毎年実施している「年末年始の輸送等に関する安全総点検」を今年度も次のとおり実施します。

1. 実施期間

平成28年12月10日(土)から平成29年1月10日(火)まで

2. 実施内容

陸上・海上の各輸送機関等（鉄軌道交通、自動車交通、海上交通等）について、安全管理・安全対策等の実施状況、関係法令等の遵守状況、施設等の点検整備状況、テロ対策及び新型インフルエンザ等対策の実施状況等を点検します。詳細は別紙「実施要綱」のとおりです。

なお、点検の初日には、九州運輸局次長または各部長が下記の事業者に対して立ち入り点検を行います。

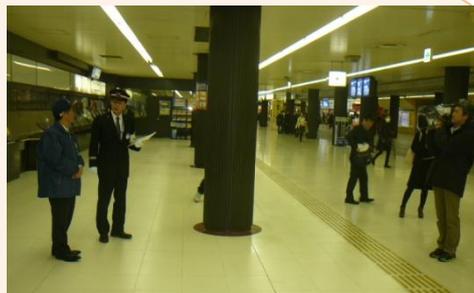
記

(1) 実施日 平成28年12月10日(土)

(2) 点検対象と内容

鉄道

- | | |
|---------|----------------------------|
| ① 対象事業者 | 西日本鉄道株式会社 |
| ② 実施場所 | 西鉄福岡（天神）駅
福岡市中央区天神二丁目1番 |
| ③ 実施者 | 前本鉄道部長 ほか |
| ④ 点検内容 | ・安全総点検の取組状況
・テロ対策の状況確認等 |



昨年の立入点検の様子

バス

- ① 対象事業者 昭和自動車株式会社
- ② 実施場所 昭和自動車株式会社 福岡営業所
福岡市東区東浜一丁目8番8号
- ③ 実施者 斉野平自動車技術安全部長 ほか
- ④ 点検内容
 - ・安全総点検の取組状況
 - ・過労運転・飲酒運転等を行わせないための安全対策の実施状況確認等



昨年の立入点検の様子

旅客船

- ① 対象事業者 オーシャントランス株式会社
- ② 実施場所 新門司フェリーターミナル
北九州市門司区新門司北1-12
「フェリーしまんと」
(停泊中の旅客船船内)
- ③ 実施者 濱田九州運輸局次長
山下首席運航労務監理官 ほか
- ④ 点検内容
 - ・安全総点検の取組状況
 - ・テロ対策の状況
 - ・消防設備の点検・救助訓練等



昨年の立入点検の様子

※取材は下記の場所及び時間帯に限らせていただきます。

1. 西日本鉄道株式会社

◎西鉄福岡（天神）駅 11時05分から11時35分

★10時55分までに「西鉄福岡（天神）駅 北口改札前」に集合願います。

★架線には高圧電流が流れており、感電の恐れがあるため長尺ガンマイク及び脚立の使用はお控え下さい。また、列車内および駅事務所内での取材は出来ませんので予めご了承ください。

2. 昭和自動車株式会社

◎福岡営業所 13時30分から14時30分

★局長への取材は、14時20分から14時30分の中に「福岡営業所前敷地」にて対応いたします。

★途中、取材制限のある時間帯・施設等がありますのであらかじめご了承下さい。

※なお、西日本鉄道株式会社及び昭和自動車株式会社の取材については、事前に別添1「取材申込書」をFAXいただくか、若しくは①取材場所、②会社名、③氏名、④連絡先、を<<問い合わせ先>>までご連絡ください。

3. オーシャントランス株式会社

◎「フェリーしまんと」船内 10時10分から11時40分

★「フェリーしまんと」の船内取材につきましては、保安上の理由から事前申込みが必要となります。

★別添「取材申込書」により、事前にFAXで申込みをお願いします。

※申込先：九州運輸局 海上安全環境部 運航労務監理官

TEL 092-472-3181 FAX 092-472-3305

【参考】九州運輸局管内の実施予定

① 事業者等への立ち入り点検

鉄軌道索道関係 11社（12ヶ所）

自動車関係 19社

船舶関係 57社（73隻）

トラックターミナル関係 2社

② 自動車の街頭検査 6回

運輸と観光で九州の元気を創ります

≪問い合わせ先≫

九州運輸局 総務部 小島・豊嶋

電話 092-472-2312

FAX 092-471-7192



九州運輸局



F A X 連 絡 票

九州運輸局総務部 総務課 行き
(FAX 092-471-7192)

取材申込書

12月10日(土)の年末年始の輸送等に関する安全総点検に係る取材を下記のとおり申し込みます。

取材予定(予定しているものへ○をつけて下さい。)

- ・西日本鉄道株式会社 「西鉄福岡(天神)駅 北口改札前」
- ・昭和自動車株式会社 福岡営業所 福岡市東区東浜一丁目8番8号

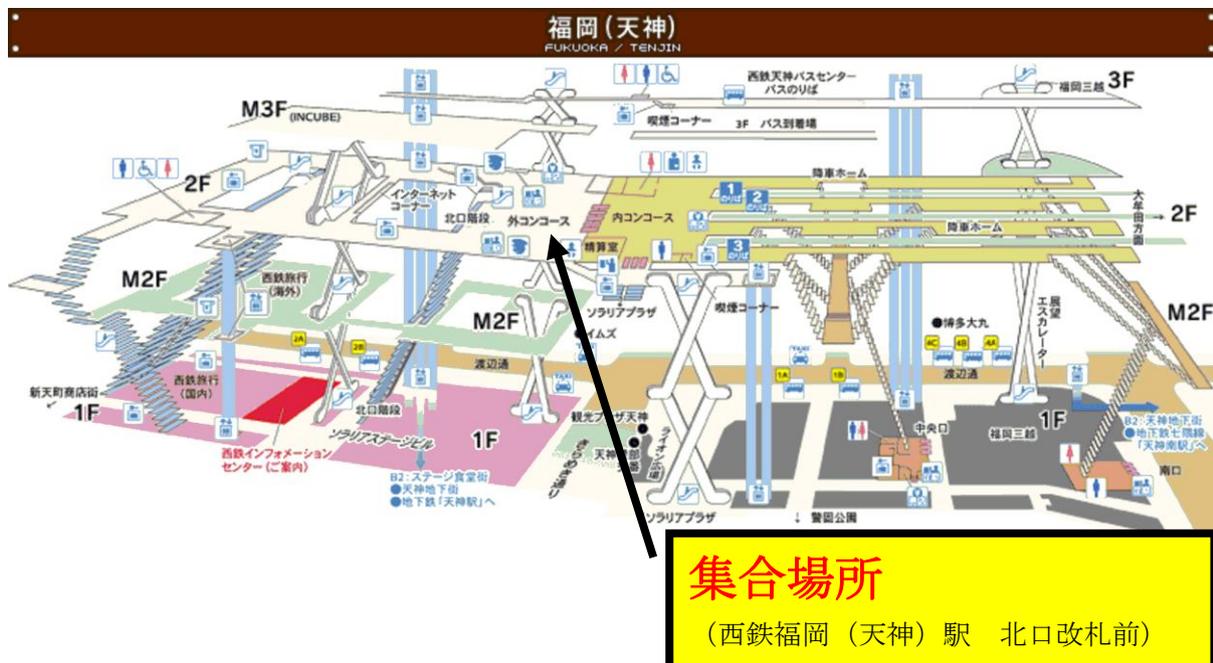
記

報道機関 会社名 _____ 電話番号 _____

テレビカメラ 有 ・ 無 (○で囲んで下さい)

取材者氏名(代表者) _____

その他取材予定人数 _____ 名





F A X 連 絡 票

九州運輸局海上安全環境部 運航労務監理官 行き
(FAX 092-472-3305)

取材申込書

12月10日(土)のオーシャントランス株式会社 北九州～徳島～東京航路就航船「フェリーしまんと」における年末年始の輸送等に関する安全総点検に係る取材を下記のとおり申し込みます。

記

報道機関 会社名 _____ 電話番号 _____

テレビカメラ 有 ・ 無 (○で囲んで下さい)

取材者氏名 (カメラマン等を含む) ① _____ ② _____
③ _____ ④ _____

= お願いと協力依頼 =

「フェリーしまんと」の安全総点検に係る取材につきましては、主に船内にて行うこととなります。

当日は、停泊中の点検となりますので、一斉に乗船することとしております。取材を希望されます方は、必ず下記指定期日までに、この「取材申込書」をファックスにて返信いただきますようお願い申し上げます。

なお、当日は一斉に乗船するため、集合時間午前10時は厳守方お願いします。

車でお越しの場合は、フェリーターミナル正面玄関前の2番及び3番レーンに駐車してください。

【申込締切】 12月8日(木) 16時まで

**【集合場所】 新門司港オーシャントランスフェリーターミナル3階
(北九州市門司区新門司北1丁目12番地)**

【集合時間】 12月10日(土) 午前10時00分(時間厳守でお願いします。)

【当日連絡先】 090-8229-8307 (山下携帯)



平成28年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検実施要綱 ～事故防止等に関する安全点検及びテロ対策等の点検～

九州運輸局

平成28年11月25日

第1 目的

日々の国民生活や経済活動を支える基盤である輸送機関等の「安全・安心」の確保は不可欠であるが、特に大量の輸送需要が発生し、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始は、ひとたび事故等が発生した場合には大きな被害となることが予想される。

本年は、1月に軽井沢スキーバス事故が発生し、当該事故を踏まえた再発防止策として6月に取りまとめられた「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」に掲げられた事項について、実施可能なものから速やかに実施しているところである。また、これまでに発生した事故等に対しては、事業者への指導強化などの安全施策の取組を実施し、事故等の再発防止を推進しているところである。さらに、陸・海・空にわたる輸送機関等における安全確保及び事故防止の徹底を図るためには、これらに加えて、事業者における自主的な安全への取組を強化することが引き続き重要であることから、経営トップを含む幹部の強いリーダーシップの下での自主点検等を実施し、安全意識を向上させる必要がある。

また、ISILに影響を受けたとされるテロがフランス、ベルギーなど各地で発生し、多数の犠牲者が出ている。さらに、バングラデシュ・ダッカ襲撃事案を始め、現実に我が国の権益や邦人がテロの標的となる事案が発生しており、国際的なテロの脅威は依然として深刻である。そのため、テロ対策の実施状況についても、併せて点検を実施し万全を期する必要がある。さらに、新型インフルエンザ対策については、平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、同年6月に政府及び当省の行動計画が改定されたところであり（当省の行動計画は、昨年3月にも形式的に改定）、運送事業者を含む事業者等は、対策の着実な実施に努める必要がある。

このため、「年末年始の輸送等に関する安全総点検」（以下「総点検」という。）を実施する。

第2 期間

平成28年12月10日(土)～平成29年1月10日(火)

第3 重点点検事項

今年度の総点検においては、以下の4つの点検に特に留意する。

- 安全管理（特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制）の実施状況
- 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- 新型インフルエンザ対策の実施状況

第4 輸送等機関別の点検事項

1 鉄軌道交通関係（索道含む）

- （1）安全管理（乗務員に対する指導監督体制、施設・車両の保守管理体制）の実施状況
- （2）施設・車両の保守及び整備（実施基準等の遵守）の実施状況
- （3）地震、津波、風水害等の対策設備並びにこれらの発生時における旅客の避難誘導及び情報提供体制等の整備状況
- （4）プラットフォームにおける人身障害事故防止対策の実施状況（ホームにおける監視及び必要に応じた声かけ、車内放送等による旅客への注意喚起等の実施状況及び安全設備の状況）
- （5）「鉄道テロへの対応ガイドライン」を踏まえた、防犯カメラによる監視、駅構内及び沿線の重要施設（運転指令所・車両基地等）等の巡回等の実施状況、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況、テロ発生を想定した訓練の実施状況
- （6）新型インフルエンザ対策の実施状況
- （7）今年度事故事象等に対する事故防止の徹底状況

2 自動車交通関係

- （1）軽井沢スキーバス事故を踏まえた貸切バスの安全対策の実施状況
- （2）運行管理（飲酒運転・過労運転、健康起因事故の防止、点呼の実施、運転者に対する指導監督）及び整備管理（車両脱輪事故や車両火災事故をはじめとした整備不良事故を防ぐための車両の日常点検整備、定期点検整備等）の実施状況
- （3）コンテナ輸送における安全対策の実施状況
- （4）バスターミナル、自動車道及び一般トラックターミナルの保守点検の実施状況
- （5）自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の

整備・構築状況

- (6) テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- (7) 新型インフルエンザ対策の実施状況

3 海上交通関係

- (1) 法令及び安全管理規程（特に運航基準、乗組員の健康状態及び過労状態の把握）の確実な遵守状況
- (2) 安全に関する設備の確実な備付け及び旅客・乗組員・貨物に関する安全対策の実施状況
- (3) 旅客船等のターミナル、港湾施設等の保守点検の実施状況
- (4) テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況（注：外航船の場合、テロには海賊行為を含む）
- (5) 新型インフルエンザ対策の実施状況
- (6) 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- (7) フェリー・旅客船の火災を想定した訓練の実施状況（火災発生時の関係官公署への通報・連絡、本船での消火、旅客誘導、退船等）
- (8) 機関故障の未然防止対策の実施状況
- (9) 危険物輸送等の安全対策の実施状況（危険物を運送する船舶を対象）

4 利用運送業関係

- (1) 危険物輸送を管理するための体制整備状況
- (2) テロ防止のための警戒体制の整備状況並びにテロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況
- (3) 新型インフルエンザ対策の実施状況

第5 実施要領

- 1 事業者に対しては、直接又は運輸支局・海事事務所、関係団体を通じ総点検の趣旨、期間、実施事項等を周知し、各事業者が自主的に点検を実施するよう徹底する。
- 2 事業者は、総点検最高責任者を選任し、当局から送付した点検表に基づき、事前に十分な計画を定めて自主的に点検を実施する。自主点検後においては、その結果

を点検表により報告する。

併せて、今般の総点検に対する経営トップを含む幹部の取組状況全般についても報告する。

なお、自主点検を実施した結果、安全上の問題点等が判明し、事業者自ら改善することができた事例がある場合には、当該事例についても併せて報告する。

- 3 九州運輸局、運輸支局、海事事務所は、独立行政法人自動車技術総合機構、海上保安官署、警察等の関係行政機関と調整のうえ、合同での立入点検や街頭車両検査等の必要な指導取締を行うものとする。

なお、特に訪日外国人観光客を輸送する一般貸切旅客自動車運送事業者について街頭監査を実施する際は、乗客等の安全確保状況を確認するものとする。

また、事業者に対する点検については、重点課題を踏まえて対象事業者を絞り込むことによって、徹底した点検を行うものとする。